

平成28年度 事後評価対象事業一覧表

平成28年7月作成

整理番号	事業計画				該当基準	事後評価の評価項目				
	事業名/施設名	事業箇所	事業概要	工期 着工 完了			事業費 (億円)			
都計-1	都市公園事業/西海橋公園	佐世保市 西海市	・管理棟、駐車場、展望台、芝生広場ソフトボール場、海浜広場、シンボル広場、アスレチック広場等	S48 H23	62.3	<p>費用対効果の選定の基礎となった要因の変化</p> <p>【費用対効果B/C】再評価時(H20) 7.50 → 事後評価時 7.96 ・事業期間 再評価時(H20) 平成27年度 → 事後評価時 平成23年度 ・事業費 再評価時(H20) 74.2億円 → 事後評価時 62.3億円</p> <p>事業の効果の発現状況</p> <p>第4次整備区域の供用前(H19-H23)の年間平均利用者数は38.7万人であったが、供用後(H24-H27)は48.4万人と整備前後で約10万人増加するなど直接的な利用価値が向上しており、広場等の整備により防災機能が強化されるなど間接的な利用価値も向上している。</p> <p>再評価実施</p> <p>全体事業費10億円以上</p> <p>事業実施による環境の変化</p> <p>・特になし</p> <p>事業完了後5年経過</p> <p>社会経済情勢の変化</p> <p>・平成17年4月に旧西彼杵郡西彼町ほか4町が合併し西海市となった。</p> <p>対応方針(原案)</p> <table border="1"> <tr> <th>当該事業に係わる対応方針 (今後の事後評価の必要性、改善措置の必要性)</th> <th>同種事業に係わる対応方針 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性)</th> </tr> <tr> <td>本事業の実施により、既に供用している公園区域と一体となり、健康・レクリエーションの場が拡大されたこと、うず潮を体感できる添架歩道橋など魅力的な施設の整備により公園利用者数が増加し、広場等の整備により防災機能も強化されるなど事業の効果がみられ、今後の事後評価の必要性、改善措置の必要性はないと判断している。</td> <td>今後も人口減少や高齢化の進行などの社会情勢の変化や、公園利用者のニーズの多様化などの利用形態の変化が予想されるが、このような大規模な公園においては全面的な対応を一気に行うことは困難なため、区域分けによる定期的な見直しの実施を検討する必要がある。</td> </tr> </table>	当該事業に係わる対応方針 (今後の事後評価の必要性、改善措置の必要性)	同種事業に係わる対応方針 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性)	本事業の実施により、既に供用している公園区域と一体となり、健康・レクリエーションの場が拡大されたこと、うず潮を体感できる添架歩道橋など魅力的な施設の整備により公園利用者数が増加し、広場等の整備により防災機能も強化されるなど事業の効果がみられ、今後の事後評価の必要性、改善措置の必要性はないと判断している。	今後も人口減少や高齢化の進行などの社会情勢の変化や、公園利用者のニーズの多様化などの利用形態の変化が予想されるが、このような大規模な公園においては全面的な対応を一気に行うことは困難なため、区域分けによる定期的な見直しの実施を検討する必要がある。
当該事業に係わる対応方針 (今後の事後評価の必要性、改善措置の必要性)	同種事業に係わる対応方針 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性)									
本事業の実施により、既に供用している公園区域と一体となり、健康・レクリエーションの場が拡大されたこと、うず潮を体感できる添架歩道橋など魅力的な施設の整備により公園利用者数が増加し、広場等の整備により防災機能も強化されるなど事業の効果がみられ、今後の事後評価の必要性、改善措置の必要性はないと判断している。	今後も人口減少や高齢化の進行などの社会情勢の変化や、公園利用者のニーズの多様化などの利用形態の変化が予想されるが、このような大規模な公園においては全面的な対応を一気に行うことは困難なため、区域分けによる定期的な見直しの実施を検討する必要がある。									
都計-2	街路事業/新郷/浦港線	苓岐市	・道路改良 延長 L=1,400m 幅員 W=6.0(12.0)m ・本路線は、外環状線的な性格を持つ道路で、既成市街地中心部の交通混雑の解消と、郷ノ浦港の新岸壁完成に伴う交通量の増加に対処する道路として整備された。	H9 H23	32.6	<p>費用対効果の選定の基礎となった要因の変化</p> <p>【費用対効果B/C】再評価時(H18) 1.52 → 事後評価時 1.38 ・事業期間 再評価時(H18) 平成22年度 → 事後評価時 平成23年度 ・事業費 再評価時(H18) 33.0億円 → 事後評価時 32.6億円 ・交通量 再評価時(H18) 3,300台/日 → 事後評価時 5,800台/日(実績)</p> <p>事業の効果の発現状況</p> <p>・市街地部を通過する並行現道(商工会館前)から交通量が4,300台から2,900台に減少し、市街地部の交通混雑が緩和された。 ・苓岐市の物流拠点・交通拠点である郷ノ浦港への所要時間の短縮が図られ、アクセス性や走行性が向上した。 ・整備した道路沿道には、飲食店が立地するなど土地利用に変化がみられる。</p> <p>再評価実施</p> <p>事業実施による環境の変化</p> <p>・交通混雑の緩和により、CO2排出量が約211(t-CO2/年)削減された。</p> <p>社会経済情勢の変化</p> <p>・平成16年3月に苓岐4町が合併し、苓岐市が誕生した。</p> <p>対応方針(原案)</p> <table border="1"> <tr> <th>当該事業に係わる対応方針 (今後の事後評価の必要性、改善措置の必要性)</th> <th>同種事業に係わる対応方針 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性)</th> </tr> <tr> <td>・本事業の整備完了に伴い、安全性の向上・走行空間の確保・代替道路としての混雑回避が図られるなど事業の効果がみられ、今後の事後評価の必要性、改善措置の必要性はないと判断している。</td> <td>・街路事業の事後評価について、供用開始前後及び事後評価時に交通量調査を行い、時間短縮効果など直接的な整備効果を主に検証しているが、近年、直接的な効果以外(ストック効果)の説明を求められていることから、街路整備による土地利用や産業観光など様々な効果について、整備効果を検証し、他路線の整備に活かしていきたい。</td> </tr> </table>	当該事業に係わる対応方針 (今後の事後評価の必要性、改善措置の必要性)	同種事業に係わる対応方針 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性)	・本事業の整備完了に伴い、安全性の向上・走行空間の確保・代替道路としての混雑回避が図られるなど事業の効果がみられ、今後の事後評価の必要性、改善措置の必要性はないと判断している。	・街路事業の事後評価について、供用開始前後及び事後評価時に交通量調査を行い、時間短縮効果など直接的な整備効果を主に検証しているが、近年、直接的な効果以外(ストック効果)の説明を求められていることから、街路整備による土地利用や産業観光など様々な効果について、整備効果を検証し、他路線の整備に活かしていきたい。
当該事業に係わる対応方針 (今後の事後評価の必要性、改善措置の必要性)	同種事業に係わる対応方針 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性)									
・本事業の整備完了に伴い、安全性の向上・走行空間の確保・代替道路としての混雑回避が図られるなど事業の効果がみられ、今後の事後評価の必要性、改善措置の必要性はないと判断している。	・街路事業の事後評価について、供用開始前後及び事後評価時に交通量調査を行い、時間短縮効果など直接的な整備効果を主に検証しているが、近年、直接的な効果以外(ストック効果)の説明を求められていることから、街路整備による土地利用や産業観光など様々な効果について、整備効果を検証し、他路線の整備に活かしていきたい。									

別記7(事後評価)

整理番号	事業計画					該当基準	事後評価の評価項目			
	事業名/施設名	事業箇所	事業概要	工期					事業費 (億円)	
				着工	完了					
港湾-1	比田勝港改修事業/比田勝地区小型船だまり整備	対馬市	航路(-3.0m) 150m2 泊地(-3.0m) 300m2 物揚場(-3.0m) 237m 物揚場(-3.0m)(A) 110m 船揚場 30m 道路(E) 15m	S55	H23	15.1	再評価実施 全体事業費 10億円以上 事業完了後 5年経過	<p>費用対効果の選定の基礎となった要因の変化</p> <p>【費用対効果B/C】 再評価時(H22) 1.43 → 事後評価時 1.29 ・事業期間 再評価時(H22) 平成23年度 → 事業評価時 平成23年度 ・事業費 再評価時(H22) 14.86億円 → 事後評価時 15.09億円 ・利用漁船数 再評価時(H22) 338隻 → 事後評価時 280隻</p> <p>事業の効果の発現状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・物揚場整備による地区漁船耐用年数の増加 → 石積み護岸に係留していたが、傷みになくなった(7年→10.12年) ・臨港道路整備による作業時間の削減 → 物揚場への車両乗り入れが可能となり、作業時間短縮になった(6分→1分) ・航路(-3.0m)整備による潮待ち出港の減少 → 水深が確保され、干潮時でも自由に出漁できるようになった(0.5時間→0時間) ・船揚場整備による他漁港への移動費削減 → 他漁港の船揚場へ移動して補修していたが、不要となった(110ℓ→0ℓ) <p>事業実施による環境の変化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特になし <p>社会経済情勢の変化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・比田勝港における外国人乗降客数の増加 再評価時(H22)52,978人 → 事後評価時(H27) 281,576人 <p>対応方針(原案)</p> <table border="1"> <tr> <td>当該事業に係わる対応方針 (今後の事後評価の必要性、改善措置の必要性)</td> <td>同種事業に係わる対応方針 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性)</td> </tr> </table> <p>漁船対策施設の整備により、安全で効率的な作業環境が確保され、漁船の耐用年数も増加したことなど事業の効果がみられ、今後の事後評価の必要性、改善措置の必要性はないと判断している。</p> <p>事業期間が32年と長期間に渡っていることから、事業計画の選択と集中により、早期完成を図る必要があると考えている。</p>	当該事業に係わる対応方針 (今後の事後評価の必要性、改善措置の必要性)	同種事業に係わる対応方針 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性)
当該事業に係わる対応方針 (今後の事後評価の必要性、改善措置の必要性)	同種事業に係わる対応方針 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性)									
港湾-2	島原港海岸保全事業/護岸整備	島原市	船津地区 護岸(補強) 575m 護岸(改良) 272m 胸壁 92m 大手浜地区 護岸(改良) 135m	S61	H23	37.8	再評価実施 全体事業費 10億円以上 事業完了後 5年経過	<p>費用対効果の選定の基礎となった要因の変化</p> <p>【費用対効果B/C】 前回評価時点(H20) 3.27 → 事後評価時 3.39 ・事業期間 前回評価時点(H20) 平成23年度 → 事後評価時 平成23年度 ・事業費 前回評価時点(H20) 37.6億円 → 事後評価時 37.8億円 ・防護区域 前回評価時点(H20) 14.3ha → 事後評価時 14.3ha ・防護家屋 前回評価時点(H20) 222棟 → 事後評価時 233棟</p> <p>事業の効果の発現状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高潮、波浪等による浸水及び浸食から防護区域内の資産を守っている。 ・防護区域:14.3ha ・防護家屋:233棟 <p>事業実施による環境の変化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特になし <p>社会経済情勢の変化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・島原市の人口は、近年若干減少しているものの、当地区の防護家屋数は若干増加しており、高潮事業により安全性が確保されたことも増加の一因ではないかと判断している。 <p>対応方針(原案)</p> <table border="1"> <tr> <td>当該事業に係わる対応方針 (今後の事後評価の必要性、改善措置の必要性)</td> <td>同種事業に係わる対応方針 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性)</td> </tr> </table> <p>・費用対効果について3.39と十分あり、一定の高潮による整備効果が認められることから、今後の事後評価の必要性、改善措置の必要性はないと判断している。</p> <p>整備前は、越波による被害が発生していたが、整備後は被害が発生していないため、同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性はないと判断している。</p>	当該事業に係わる対応方針 (今後の事後評価の必要性、改善措置の必要性)	同種事業に係わる対応方針 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性)
当該事業に係わる対応方針 (今後の事後評価の必要性、改善措置の必要性)	同種事業に係わる対応方針 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性)									

別記7(事後評価)

整理番号	事業計画					該当基準	事後評価の評価項目				
	事業名/施設名	事業箇所	事業概要	工期				事業費 (億円)			
				着工	完了						
港湾-3	崎戸港海岸環境整備事業/海岸環境整備	西海市	突堤 1基 離岸堤 100m 潜堤 82m 遊歩道 1,250m ² 護岸(改良) 515m 植栽 5,950m ² 人工海浜 24,000m ³	H9	H23	21.0	<p>費用対効果の選定の基礎となった要因の変化</p> <p>【費用対効果B/C】 再評価時(H18) 4.05 → 事後評価時 4.18 ・事業期間 再評価時(H18) 平成23年度 → 事後評価時 平成23年度 ・事業費 再評価時(H18) 22.2億円 → 事後評価時 21.0億円 ・海岸利用便益 再評価時(H18) 2.74億円/年 → 事後評価時 2.87億円/年 ・防護戸数 再評価時(H18) 51棟 → 事後評価時 47棟</p> <p>事業の効果の発現状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高潮、波浪の被害から国土を保全することにより、民生の安定を図っている。 ・施設完成後、人工海浜等の整備により海水浴場、リゾートの場として利用され地域振興に貢献している。 <p>事業実施による環境の変化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特になし <p>社会経済情勢の変化</p> <p>当該海浜から日帰り圏内の世帯数が増加(16.0万世帯→16.7万世帯)。</p> <p>対応方針(原案)</p> <table border="1"> <tr> <th>当該事業に係わる対応方針 (今後の事後評価の必要性、改善措置の必要性)</th> <th>同種事業に係わる対応方針 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性)</th> </tr> <tr> <td>・施設完成後、高潮や浸水被害は発生していない。また、海水浴場として多くの人に利用されており事業の効果が見られることから今後の事後評価の必要性、改善措置の必要性はないと判断している。</td> <td>今後、人口減少などの社会情勢の変化、海水浴場利用者のニーズの多様化などの利用形態の変化が予想される。海水浴利用のみならず、更なる利用を図り地域活性化に繋げるため、交流場所の拠点施設として地元と連携したソフト対策が必要と考える。また、事業評価手法の見直しの必要性については、事業完了後における事業効果について確認できることから、同種事業についても同じ手法を用いて評価を行いたいと考えている。</td> </tr> </table>	当該事業に係わる対応方針 (今後の事後評価の必要性、改善措置の必要性)	同種事業に係わる対応方針 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性)	・施設完成後、高潮や浸水被害は発生していない。また、海水浴場として多くの人に利用されており事業の効果が見られることから今後の事後評価の必要性、改善措置の必要性はないと判断している。	今後、人口減少などの社会情勢の変化、海水浴場利用者のニーズの多様化などの利用形態の変化が予想される。海水浴利用のみならず、更なる利用を図り地域活性化に繋げるため、交流場所の拠点施設として地元と連携したソフト対策が必要と考える。また、事業評価手法の見直しの必要性については、事業完了後における事業効果について確認できることから、同種事業についても同じ手法を用いて評価を行いたいと考えている。
当該事業に係わる対応方針 (今後の事後評価の必要性、改善措置の必要性)	同種事業に係わる対応方針 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性)										
・施設完成後、高潮や浸水被害は発生していない。また、海水浴場として多くの人に利用されており事業の効果が見られることから今後の事後評価の必要性、改善措置の必要性はないと判断している。	今後、人口減少などの社会情勢の変化、海水浴場利用者のニーズの多様化などの利用形態の変化が予想される。海水浴利用のみならず、更なる利用を図り地域活性化に繋げるため、交流場所の拠点施設として地元と連携したソフト対策が必要と考える。また、事業評価手法の見直しの必要性については、事業完了後における事業効果について確認できることから、同種事業についても同じ手法を用いて評価を行いたいと考えている。										
河川-1	総合流域防災事業/神浦水系神浦川	長崎市	改修延長 L=1,750m 河道拡幅に伴う河床掘削、築堤、護岸整備、堰改築等	H2	H23	16.1	<p>費用対効果の選定の基礎となった要因の変化</p> <p>【費用対効果B/C】 再評価時(H19)3.44 → 今回3.30 B/C上昇の主な要因: 現在価値化の方法の変更(基準年の設計により割引率が異なってる)。</p> <p>事業の効果の発現状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・治水:約85%の人が、改修後、「被害の心配はなくなった」又は「実際の被害の軽減は分からないが効果はあると思う」との回答であった。 <p>事業実施による環境の変化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境:年配の方からは、アユ、ウナギ、フナ等が減ったという意見があるが、頻りに河川をりようする小学生に関しては、増えたまたは変わらないとの意見があったため、事業後からは徐々に増えており、新たな環境が形成されていると考えられる。 ・利用状況:また、地元住民の利用状況について、約50%の方が利用機会が増えた又は変わらないとの意見で、住民以外にも県内外からの利用が増えたとの意見もあった。 ・維持管理:地元住民の関心度は非常に高く、約80%の方が既に清掃活動を行っている又は興味があることから、今後も地域住民と、持続可能な維持管理ができる体制を構築していく必要がある。 <p>社会経済情勢の変化</p> <p>特に開発計画もなく、人口の変動も少ない。</p> <p>対応方針(原案)</p> <table border="1"> <tr> <th>当該事業に係わる対応方針 (今後の事後評価の必要性、改善措置の必要性)</th> <th>同種事業に係わる対応方針 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性)</th> </tr> <tr> <td>洪水被害の軽減など事業の効果がみられ、今後の事後評価の必要性、改善措置の必要性はないと判断している。</td> <td>当事業は、緩傾斜護岸や魚道の整備等、人々の河川利用及び環境に配慮した改修工事を行った。これにより、小学生や、住民の方以外の利用も増えて、親しまれる河川になった。現在、伐採については地域住民の方々がやっている。親しまれる河川になることで、伐採等の維持管理について住民の方の協力が得られやすく、県の負担の軽減にもつながると考えられる。</td> </tr> </table>	当該事業に係わる対応方針 (今後の事後評価の必要性、改善措置の必要性)	同種事業に係わる対応方針 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性)	洪水被害の軽減など事業の効果がみられ、今後の事後評価の必要性、改善措置の必要性はないと判断している。	当事業は、緩傾斜護岸や魚道の整備等、人々の河川利用及び環境に配慮した改修工事を行った。これにより、小学生や、住民の方以外の利用も増えて、親しまれる河川になった。現在、伐採については地域住民の方々がやっている。親しまれる河川になることで、伐採等の維持管理について住民の方の協力が得られやすく、県の負担の軽減にもつながると考えられる。
当該事業に係わる対応方針 (今後の事後評価の必要性、改善措置の必要性)	同種事業に係わる対応方針 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性)										
洪水被害の軽減など事業の効果がみられ、今後の事後評価の必要性、改善措置の必要性はないと判断している。	当事業は、緩傾斜護岸や魚道の整備等、人々の河川利用及び環境に配慮した改修工事を行った。これにより、小学生や、住民の方以外の利用も増えて、親しまれる河川になった。現在、伐採については地域住民の方々がやっている。親しまれる河川になることで、伐採等の維持管理について住民の方の協力が得られやすく、県の負担の軽減にもつながると考えられる。										